

平成25年第1回東大和市議会総務委員会記録

平成25年3月12日（火曜日）

出席委員（8名）

委員長	御殿谷 一彦 君	副委員長	蜂須賀 千雅 君
委員	西川 洋一 君	委員	大后 治雄 君
委員	関田 貢 君	委員	森田 憲二 君
委員	佐竹 康彦 君	委員	中野 志乃夫 君

欠席委員（なし）

委員外議員（1名）

議長 尾崎 信夫 君

議会事務局職員（5名）

事務局長	石川 和男 君	事務局次長	長島 孝夫 君
議事係長	下村 和郎 君	主事	指田 弘安 君
主事	櫻井 直子 君		

出席説明員（なし）

会議に付した案件

- (1) 所管事務調査の協議について

午前 9時36分 開議

○委員長（御殿谷一彦君） ただいまから平成25年第1回東大和市議会総務委員会を開会いたします。

○委員長（御殿谷一彦君） 所管事務調査の協議について、本件を議題に供します。

本件につきましては、これまで代表者会議で議論されておりました東大和市議会における災害対策につきまして、本委員会において、所管事務調査事項として調査を行うことについて御協議をいただくものであります。

皆様からの御発言をいただく前に、本日、尾崎議長が出席されておりますので、議長から発言をお願いしたいと思います。

○議長（尾崎信夫君） 本日は、東大和市議会における災害対策につきまして、所管事務調査として取り扱うために御協議を行っていただくことに厚く御礼申し上げます。

御協議に先立ちまして、私から本件につきまして検討経過と私の考えにつきまして御説明申し上げます。

まず、東大和市議会における災害対策に関する検討経過についてであります。一番初めに私が代表者会議に御提案申し上げたのが、平成24年2月16日でございます。

このときは、東日本大震災発生から1年となる3月11日に、市が防災講演会を企画いたしまして、この講演会への参加について、またこの日、市側では管理職職員の参集訓練を計画していたわけでありまして、議会としても参集訓練を行うことについて御協議をいただきました。

さらに、今後大規模災害の発生に備え、東大和市議会として何ができるかを考え、市議会及び議員の役割や体制を何らかの形で位置づけるべきではないかということで御提案申し上げます。

以来、代表者会議におきまして8回にわたり本件について御協議をいただくとともに、私から参考となる資料を配付させていただきました。

御協議をいただく中で、私といたしましては、当市の地域防災計画との整合性も図りながら東大和市議会として災害対策を検討する必要があることから、本件につきましては、総務委員会において専門的な御協議をいただくことが望ましいと判断し、代表者会議の場で提案しましたところ、御了解を得られましたことから、本日この場で皆様をお願い申し上げます。

先ほど来申し上げているところの繰り返しになりますが、東日本大震災の衝撃がまだ記憶に新しい今、東大和市議会における災害対策について、ぜひとも総務委員会におきまして御議論いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（御殿谷一彦君） 議長からの発言が終わりました。

それでは、本件につきまして御意見のある方は御発言願います。

○委員（佐竹康彦君） ただいま議長のお話がありましたとおり、総務委員会で所管事務調査として行うことに賛成であります。私も災害を受けられた自治体の議会の議長さんの災害対策という面での講演を聞く機会が一昨年ございましたけれども、やはり議会として——行政は行政として、当然、十分に災害対策を立てるべきであるけれども、やはり議会は議会として議会の立場で住民の皆様には何ができるのかということ、これはしっかり事前に考えて準備をしておかなければいけないというようなことを実感いたしましたので、また代表者会議におきましても了解も得たということでございますので、しっかりと総務委員会のほうで協議をしていったほうが良いというふうに考えております。

以上です。

○委員長（御殿谷一彦君） ほかにございませんか。

○委員（森田憲二君） 今の佐竹委員と同じ考え方です。

ただ、議長の発言の中で、代表者会議等々でいろんな資料も配付したということだと思います。それで受けるという形をきちんとするならば、何らかの資料というか、それを中身を見るだけでもいいと思うんですよ、ここで議論するんじゃなくて、せめて、そのぐらゐのものというか、受ける前提とするならば、それなりの、きょうそろわなかったらそろわなかったで結構なんですけれども、それを受け取った中で、委員会として受け取りましたと、そういう方向のほうがいいのかなど。ただ単に口頭で言った、言わないという話じゃなくて、参考資料として、もし何かのものがあれば、それを委員会の委員のほうに全て配っていただいて、こんな形でいくんだよというような、方向性は出すのではなくて、こういったものがあるからどうですかというようなことで資料は欲しいなど、それをいただかなければ、逆にこの机上だけの話で終わってしまうと思うんですよ。

だから、そういったものを一緒に添えてもらわないと、出せるか、出せないかは別にしましても、もし出せなかったらこの話はなしですよ。ただ単にこの紙ぺら1枚で、議長の口頭だけでやるとなったら逆におかしな話になると思うんですよ、この先を考えたときに。

ですから、もしできればそれらの参考資料があれば、いただければありがたいかなというふうに思っています。あとは佐竹委員と同じです。

○委員長（御殿谷一彦君） 参考資料は話を進める前提としていただきたいということで解釈してよろしいですか。

○委員（森田憲二君） 話を進めるとか云々じゃないんですよ、考え方としては。

要するに、これだけで、はいわかりましたと、子供のお使いじゃないんだから、こういったものに、ここに付けて、これで所管事務調査として受け付けますと、委員会としてね、そこをきちんとしておかなければ、次にどうしようと話が進まないと思うんですよ。

中身のことを言っているんじゃなくて、こうですよというものがあれば出していただければということです。

○議長（尾崎信夫君） 代表者会議には、幾つかの市議会での災害対策に関する規定や要綱等を何種か用意させていただいて、委員長にはCDで渡してありますけれども、それを出せば全部出ますので、代表者会議に出した資料をできれば、きょう用意できるんですかね、提出させていただきます。

○委員長（御殿谷一彦君） 暫時休憩いたします。

午前 9時44分 休憩

午前 9時46分 開議

○委員長（御殿谷一彦君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

休憩中に資料要求のほうがございましたので、この資料のほうを配付させていただきますので（「資料要求じゃないです」と呼ぶ者あり）資料を後で提出させていただきます。よろしく願いいたします。

この会議中に提出させていただきます。よろしく願いいたします。

ほかに御意見ございますか。

○委員（森田憲二君） 資料は資料としていただけるということで、それはもらいます。

これから先のことなんですけど、ちょっと先走るかもわかりませんが、この資料をもとに中身を議論する

んではなくて、この委員会で受け付けることはまず受け付けると、それから中身については、次のここで改選になりますから、次の総務委員会のほうに、一切手をつけないでそっくり引き継がれたらどうかなと、これは私のほうから御提案を申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（御殿谷一彦君） ほかに皆様御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（御殿谷一彦君） それでは、お諮りいたします。

本委員会におきまして、東大和市議会における災害対策に関することをお手元に御配付いたしますので、所管事務調査事項として決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（御殿谷一彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

ただいま決定しました所管事務調査事項を閉会中も継続して審査するため、会議規則第101条の規定により委員長から議長に申し出を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（御殿谷一彦君） 御異議ないと認め、さよう決めます。

○委員長（御殿谷一彦君） これをもって、平成25年第1回東大和市議会総務委員会を散会いたします。

午前 9時49分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 御 殿 谷 一 彦